



地層処分レポート

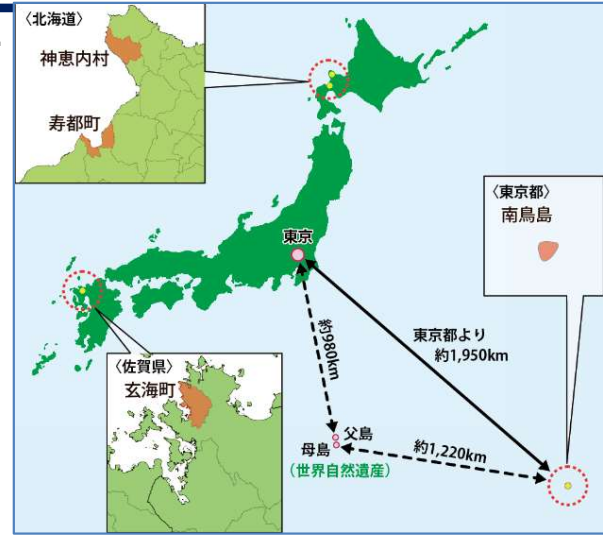
高レベル放射性廃棄物等の地層処分事業についてご紹介します。

NUMO
原子力発電環境整備機構
2026年 春特別号

NUMOは、^{すつちちよう}北海道の^{かもえないむら}寿都町と^{げんかいちよう}神恵内村、佐賀県玄海町において文献調査を実施しています。また、2026年5月から、東京都^{みなみどりしま}小笠原村南鳥島でも文献調査を開始しました。

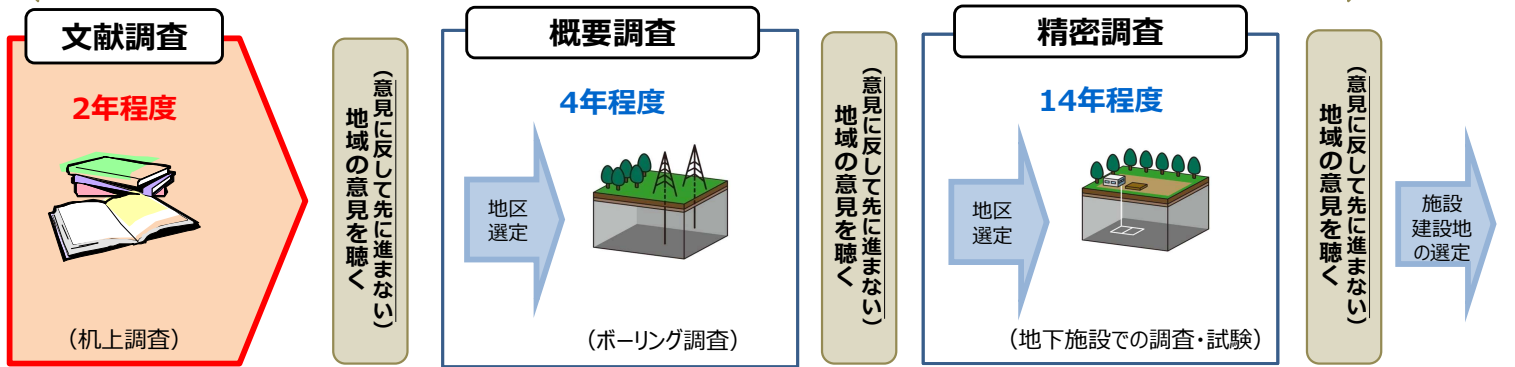
文献調査は、地層処分事業に関心を示していただいた地域に、事業を深く知っていただくためのものであり、またさらなる調査(概要調査)を実施するかどうかを検討していただくための材料を集める、事前調査的な位置付けです。

本号では、玄海町の「対話を行う場」の状況、および南鳥島での文献調査開始に至る経緯などをお伝えします。



処分地の選定プロセス

20年程度の調査期間中、放射性廃棄物は一切持ち込まない



電源立地交付金
(金額は地点毎)

※NUMOによる調査の結果、処分場の建設に適さないことが明らかになれば、次の調査に進むことはありません。

文献調査段階
期間最大20億円
(単年度最大10億円)

概要調査段階
期間最大70億円
(単年度最大20億円)

精密調査段階以降は
今後国において制度化の予定

地域には、地域共生事業の成果をはじめとして、雇用や税収等、長期にわたるさまざまな波及効果が見込まれます。

玄海町 第5回「対話を行う場」の状況 (4月15日)

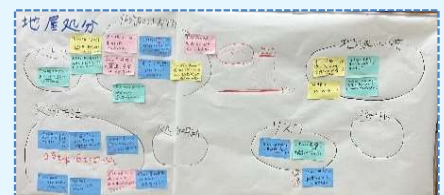
玄海町では、町民で構成された「実行委員会」の主催により、第5回「対話を行う場」が開催されました。「対話を行う場」は、町民の皆さまに文献調査の進捗状況および地層処分事業の概要について広く知っていただくこと、意見交換していただくことを目的としています。

当日は、NUMOから地層処分事業の概要および文献調査の進捗状況についてご説明しました。18名の町民の皆さまが参加され、「地層処分事業や文献調査について」をテーマに4つのテーブルに分かれて、多くのご意見・ご感想やご質問をいただき、自由闊達な議論が交わされました。



【主なご意見やご質問】

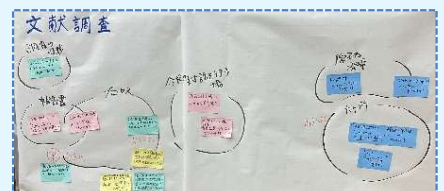
- 「狭い玄海町において最終処分場を建設することは本当に可能なのか」
- 「概要調査への移行を判断する際に玄海町周辺住民の意見は反映されるのか」
- 「ガラス固化体は製造された後に青森県六ヶ所村にて何年間保管するのか」



文献調査の進捗状況

現在、文献・データの収集は概ね終了し、情報の読み解きと評価を進めており、その後、報告書の作成となります。

配信映像



国は3月3日、小笠原村長に対して、南鳥島を対象とする文献調査の実施について申し入れを行い、父島・母島における説明会等を通じて、村民の皆さまから多くのご意見やご質問をいただきました。

4月20日には、小笠原村から「国が文献調査を実施するか否かを判断するべきである」との回答とともに、**5つの要請事項・意見が提示**されました。

これを踏まえ、4月21日には、経済産業大臣が村長と面談を行い、国の判断において南鳥島での文献調査を実施するとの判断が表明され、村長にはこの判断を受け入れていただきました。

一連の経緯を踏まえ、NUMOは最終処分法に基づき、5月12日に事業計画の変更認可申請を行い、**5月20日、国より認可をいただきました。これを受け、同日より南鳥島における文献調査を実施いたします。**

今後は、「文献調査計画書」に基づき調査を進めるとともに、要請事項等を踏まえ、国と連携し、地域の皆さまへの丁寧な説明と誠実な対応に努めてまいります。

小笠原村の皆さまには、文献調査を実施させていただくにあたり、地層処分という重要な課題に真摯に向き合ってください、心より感謝申し上げます。NUMOは、地域の皆さまのご理解が深まるよう努めるとともに、全国に向けた理解活動に取り組んでまいります。



出典：経済産業省

国からの
申し入れ文書

● 5つの要請事項・意見

| | |
|---|---|
| 1 | 新たな処理方法や発生抑制の技術開発などについても積極的に取り組むこと |
| 2 | 小笠原村以外の自治体にも申し入れが行われるべきであり、国から他の自治体へ申し入れがされるまでは、次の段階についての意見表明をしない |
| 3 | 専門性やテーマに分けた説明・議論の場を設けるとともに、専門家を招聘など、村民の理解と議論を深めること |
| 4 | 風評被害が起きることの無いよう努力すること |
| 5 | 南鳥島に地層処分施設を建設すると決めたわけではないと確約すること |

村の要請事項



● 主な経緯

出典：経済産業省

| | |
|------|--------------------------------|
| 3/3 | 国から文献調査の申し入れ |
| 3/14 | 村民説明会（父島） |
| 3/21 | 村民説明会（母島） |
| 4/13 | 村長による説明会（母島・父島） |
| 4/20 | 村長が国への回答文書を提出 |
| 4/21 | 経産大臣が文献調査の実施に関する判断を表明し、村長が受け入れ |
| 5/12 | NUMOが国へ事業計画変更を申請 |
| 5/20 | 国が認可、文献調査の開始 |

<小笠原村 村民説明会開催結果>

| 開催日 | 開催場所 |
|---------|---------------------------|
| 3/14（土） | 父島（参加者数：1回目 147名、2回目 90名） |
| 3/21（土） | 母島（参加者数：1回目 36名、2回目 35名） |



小笠原村提供

【南鳥島】（特定離島）

<南鳥島の概要>

- 位置：日本最東端の島
東京都心から南東約1,950kmに位置
- 面積：約1.5km²（皇居とほぼ同じ大きさ）
- 形状：サンゴ礁によって形成
- 防衛省や国土交通省の職員が常駐（一般の居住者なし）
- 周辺海域にレアアース泥等貴重な資源が存在

※特定離島（低潮線保全法）
本土から遠く離れた離島で、
海洋資源の開発・利用や
海洋調査などの活動を
安全かつ安定的に行うための
拠点施設が必要な島



【父島】



【母島】

説明会結果



【主なご意見やご質問】

- 「南鳥島はレアアースの採掘も検討しているが、影響はないのか」
- 「文献調査の間は「机上調査に加えて地域対話」とあるが具体的にどのような方法で地域の意見を聞くのか」
- 「観光業などへの影響が懸念される風評被害について具体的にどのような対策を行うのか」

NUMOでは、全国のできるだけ多くの地域で、地層処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、引き続き取り組んでまいります！

